

道路建設工事における移動式クレーンを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	9~10	現場にて使用していた敷鉄板を片付ける為に小型式クレーン車（ユニック）に荷上げしていた際、フックから外れ、とっさに手を出してしまった為倒れてきた鉄板に左腕を挟まれてしまった。	63	—
2	9~10	現場にて使用していた敷鉄板を片付ける為に小型式クレーン車（ユニック）に荷上げしていた際、フックから外れ、左足が挟まれてしまった。	36	—
11	16 ～ 17	現場でL型擁壁（1250型二次製造）据付時（移動式クレーンにより吊り下げ時）に水系がずれていた為、系を修正しようと手を出した際、微妙に揺れていた吊荷と既設の構造物に右手を挟み負傷した。	66	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html